
第7回 手稻山口地域協議会

【日時】 令和5年6月22日（木）18:00～
【会場】 山口処理場管理棟 会議室



次 第

- 1 開 会
- 2 参加者確認
- 3 工事の現状と今後の見通しについて
- 4 報告事項等
- 5 今後の地域づくりについて
 - (1) オリエンテーション
 - 1 地域協議会の役割
 - 2 令和4年度の振り返り
 - 3 令和5年度の進め方
 - 4 本日の話し合い
 - (2) グループワーク
 - ・今年度の取組についての意見交換
 - (3) 全体共有とまとめ
 - ・各グループのご意見紹介と次回の進め方
- 6 その他
- 7 閉会

手稲山口受入地の工事進捗と今後の予定について

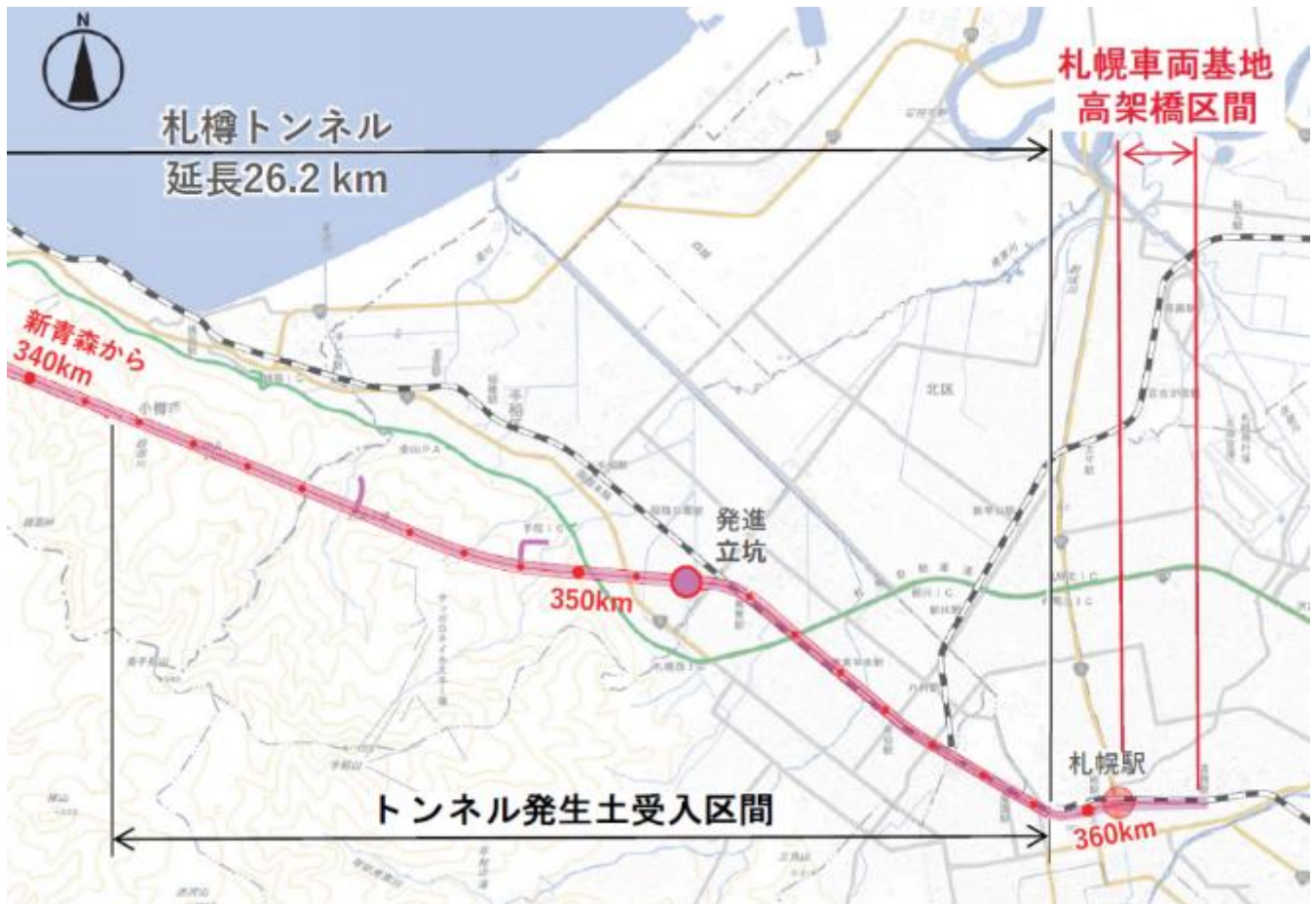
平素から、北海道新幹線事業にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。手稲山口受入地工事の進捗状況と今後の予定についてお知らせいたします。

〇工事の進捗状況と今後の予定について

現在、トンネル発生土（対策土）の受入れ、遮水壁の施工を継続するとともに、冬期間中止していた地盤改良及び遮水シートの施工を令和5年4月から再開しております。

さて、今年度から札幌車両基地高架橋工事に着手しておりますが、この工事で発生する土に対策土が含まれていることが、判明しています（下図参照）。このため、8月以降、当該工事における発生土（対策土）についても受入れを開始する予定です。なお、当該発生土の重金属等の量は現在受け入れている発生土と同等以下であり、また、手稲山口受入地の計画土量が増加することはありません。

このほか、先般お知らせいたしました「現地発生土の運搬」については、3月で一時的に完了いたしました。今後発生する土の運搬については、7月以降に場外へ運搬する計画ですが、極力受入地内に仮置きを行い、運搬の頻度を減らします。



(裏面に続きます)



受入地全景（北側から南西側を望む）（令和5年5月）

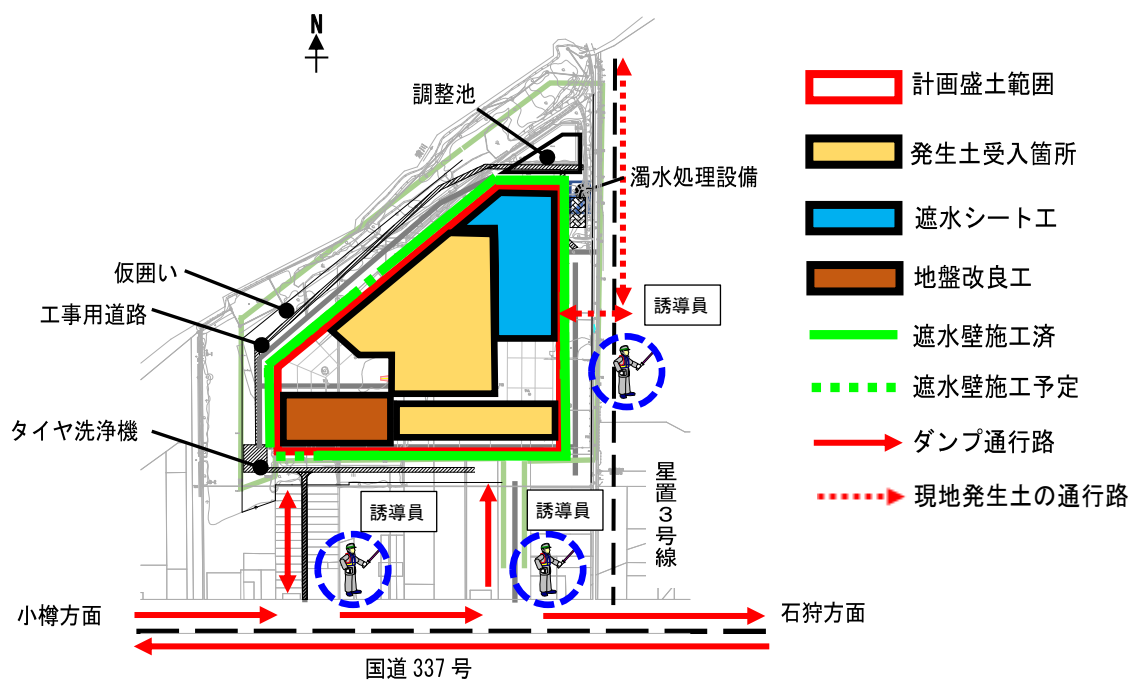


地盤改良（令和5年5月）

令和5年9月までの主な作業

	6月	7月	8月	9月
地盤改良	[Blue bar]			
遮水シート	[Blue bar]			
発生土受入れ	[Blue bar]			
遮水壁工	[Blue bar]			
現地発生土運搬（※）		[Dashed blue bar]	[Dashed blue bar]	[Dashed blue bar]

※平日のみ、週に1～2日の頻度で実施予定



○安全・環境対策

7月以降もトンネル発生土（対策土）や資材（地盤改良に用いる砂、遮水壁等）を運搬するため、当面の間、国道 337 号を通行するダンプトラックは1日で最大 600 台程度が見込まれます。

工事用道路出入口には誘導員を配置し、引き続き安全に十分配慮します。

トンネル発生土（対策土）を運搬するダンプトラックは、荷台をシートで覆い、運搬時の飛散防止に努めるとともに、受入地から出る際には、タイヤ洗浄機でタイヤをきれいにし、公道を汚さない対策を徹底します。また、現場内は散水（日曜日も実施します。）及び粉じん防止剤の散布を実施し、粉じんの抑制に努めます。

工事の進捗に関しては定期的にお知らせしますので、何卒、ご理解とご協力のほど、よろしくお願い致します。



ダンプトラック荷台シート被覆状況



タイヤ洗浄状況



粉じん防止剤散布状況



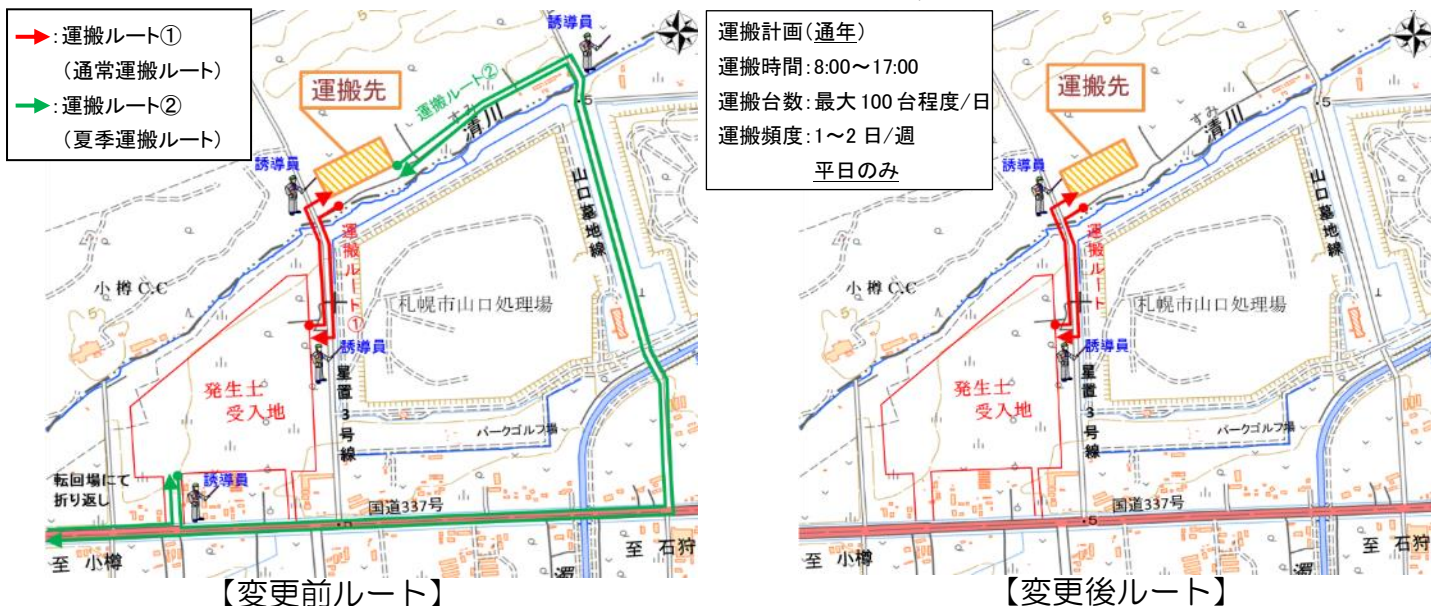
場内散水状況

(裏面に続きます)

○現地発生土の運搬ルート

当初、夏季については、運搬ルート②（山口墓地線）とすることでお知らせしておりましたが、第6回地域協議会のご意見を踏まえ、再度運搬ルートを検討し、関係機関との協議を行いました。

その結果、夏季についても、更なる安全対策（歩行者・自転車とダンプトラックのすれ違い、追いつきがないように交通誘導員が相互連絡を行う等）を行うことで、運搬ルート①（星置3号線）にすることとしましたので、ご理解とご協力のほど、よろしくお願いします。



○水質モニタリング

令和5年2月から令和5年5月までの水質調査結果では、地下水⑤、河川水R②の2箇所では基準値を超過しました。地下水⑤の採取地点は、地下水の流れから受入地より上流側に位置しているため、ヒ素の基準値超過は、ヒ素を含む土壌が広く分布している札幌市の地域特性に起因したものであると考えられます。

河川水R②は、発生土受入前の令和3年7月及び9月の水質調査において、ヒ素の基準値超過を確認しており、地下水⑤と同様に地域特性に起因したものであると考えております。水質モニタリングを継続し、環境への影響を注視してまいります。



ヒ素検出状況

(単位 mg/L)

採取地点名	R5.2	R5.3	R5.4	R5.5
地下水①	0.008	0.003	0.007	0.008
地下水②	0.004	0.003	0.003	0.003
地下水③	0.006	0.005	0.006	0.004
地下水④	0.002	0.001	0.002	0.002
地下水⑤	0.015	0.012	0.009	0.009
地下水⑥	0.005	0.003	0.003	0.003
河川水R①	0.002	0.003	0.005	0.006
河川水R②	0.007	0.004	0.012	0.015
河川水R③	0.001	0.001	0.001	0.001
	未満			

基準値 0.01mg/L 以下

- 凡例
- 受入地範囲
 - 地下水調査箇所
 - ▲ 河川水調査箇所

○粉じんモニタリング

令和3年12月1日から受入地と星置地区センターの2地点で粉じんモニタリングを実施しております。令和5年3月後半から4月後半にかけて粉じん量が多くなっておりませんが、これは雪解けや黄砂が飛来したことによる影響を受けたものと考えております。引き続き、粉じん防止剤の散布や散水等の粉じん対策を実施し、粉じんの抑制に努めてまいります。

総粉じん濃度（単位 mg/m³）

採取地点名	R3.2	R3.4	R3.6	R3.12 前半	R5.2 前半	R5.2 後半	R5.3 前半	R5.3 後半	R5.4 前半	R5.4 後半	R5.5 前半	R5.5 後半
受入地	0.016	0.032	0.025	0.026	0.019	0.021	0.034	0.091	0.086	0.078	0.037	0.058
星置地区	—	—	0.024	0.021	0.014	0.017	0.017	0.065	0.072	0.050	0.029	0.035

← 受入前
← 受入後 →

※総粉じん濃度とは、測定期間中に粉じん測定器で吸引して集めた粉じん量を体積で割って算出したものです。測定期間中の体積1m³の中にある粉じん量です。



粉じん測定位置



粉じん測定器（星置地区）

今後も適切に工事を行うとともに、水質及び粉じんモニタリングを継続することにより地域環境の保全に努めてまいります。

【工事に関するお問合せ先】

鹿島・岩田地崎・荒井・森川

北海道新幹線、札幌トンネル（星置）特定建設工事共同企業体

電話：011-590-1375（担当：新明（しんみょう）、桜井（さくらい））

【事業に関するお問合せ先】

鉄道・運輸機構北海道新幹線建設局 札幌西鉄道建設所

電話：011-612-5000（担当：小林（こばやし）、柳瀬（やなせ））

山口緑地パークゴルフ場西コースをご利用の皆さま

トイレの改修について

令和5年4月発行
手稲山口地域協議会事務局

北海道新幹線の事業主体である鉄道・運輸機構では、山口緑地パークゴルフ場西コースに隣接する市有地に、北海道新幹線トンネル工事の発生土を搬入しています。

搬入にあたっては、「工事の安全性を確認すること」と「地域課題の共有を図り、住民同士の意見交換やそれに基づく活動を通じて地域の活性化に寄与すること」を目的に、「手稲山口地域協議会」（事務局：札幌市、鉄道・運輸機構）を設置しています。

このたび、利用者の皆さまからのご要望を受けて、**地域協議会の取り組みとして、札幌市においてトイレの改修を実施いたしました。**

利用者の皆さまにおかれましては、長く快適にご使用いただくよう、ご協力をお願いいたします。

改修前



改修後



【建物を更新しました】



【手洗い場を設置しました】



【簡易水洗化しました】



【洋式化しました】

【お問い合わせ】 札幌市まちづくり政策局新幹線推進室
〒060-8611 札幌市中央区北1条西2丁目札幌市役所5階
TEL：011-211-2378 FAX：011-218-5112

手稻山口

地域づくりに向けて

地域協議会

第7回

令和5年 6月22日 (木)
18:00~
山口処理場管理棟 会議室

オリエンテーション

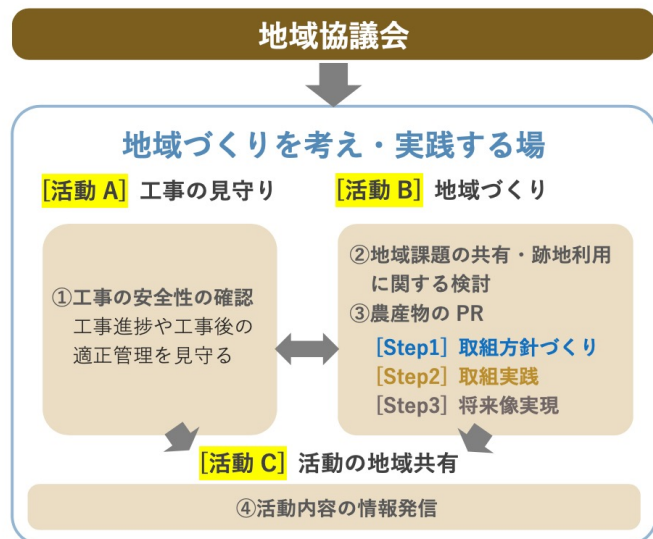
1

- 1 地域協議会の役割
- 2 令和4年度の振り返り
- 3 令和5年度の進め方
- 4 本日の話し合い

1 地域協議会の役割

2

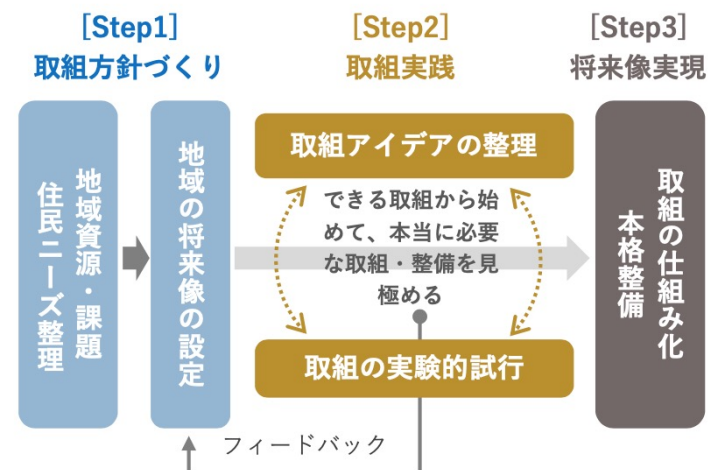
地域協議会の取組イメージ



1 地域協議会の役割

3

地域づくりのステップの例



2 令和4年度の振り返り

6月 第3回協議会

・手稲山口地区の魅力資源や課題の確認

10月 第4回協議会

・地域づくりの方向性の確認

12月 第5回協議会

・地域づくりの方向性と今後の取組の確認

2月 第6回協議会

・令和4年度のまとめ（手稲山口地区の将来像）
・これからの取組

2 令和4年度の振り返り

手稲山口地域協議会だより Vol.6

第6回地域協議会を開催しました！

2月26日(日)に第6回地域協議会を開催しました。
 鉄道・運搬機材から、受入地の工事の状況と今後の予定などについて説明しました。
 また、参加者5名がグループに分かれて、今後の地域づくりと次年度の取組について意見交換を行いました。

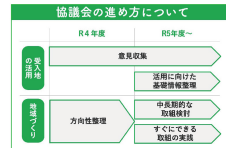
- 話し合いの内容**
- 1 工事の現状と今後の見通し
 - 2 今後の地域づくりに向けた意見交換
 - テーマ1「手稲山口地区・地域づくりの方針」について
 - テーマ2「今後の取組を考えよう」
 - 3 各グループのご意見紹介

手稲山口地域協議会について

手稲山口地区の北海道新幹線トンネル掘削工事の発生した受入地であり、工事の安全性の確認とともに、地域課題の共有を図り、住民同士の意見交換やそれに基づく活動を通じて地域の活性化に寄与することを目的に設置するものです。山口西町内会、山口東町内会から推薦された住民等が構成されます。

事務局として札幌市新幹線推進室と北海道新幹線の建設主体である鉄道・運輸機構北海道新幹線建設局が参加しています。

今年度は4回の協議会を開催し、受入地の活用や今後の地域づくりについて意見交換を行いました。来年度以降も引き続き取組を行います。

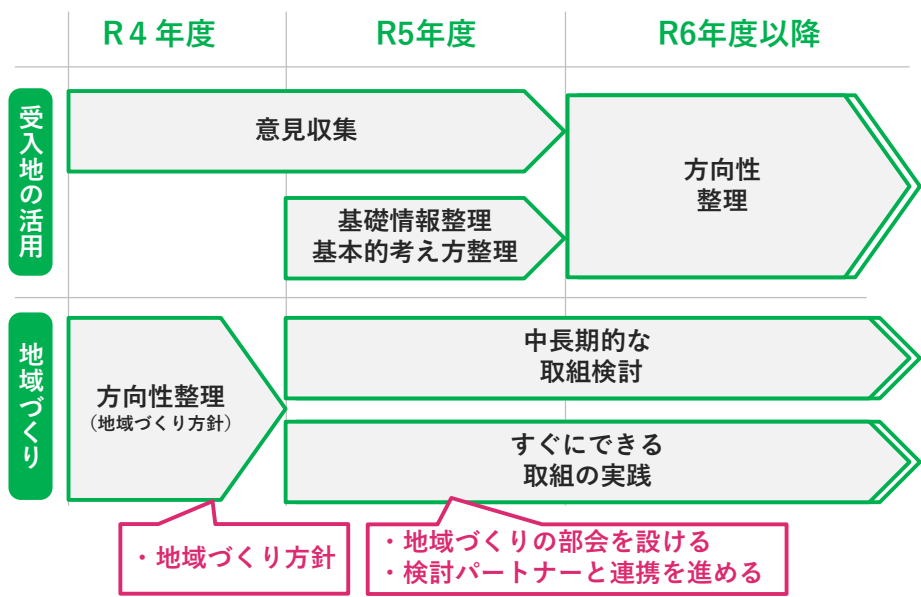


●第6回 地域協議会の主なご意見

- 1 工事の現状と今後の見通し
 - 口トラクタの通行回数が多いため国道337号の路肩の幅が狭くなる。路肩の確保にもなるため、道路管理者への補修の必要性を伝えたい。
 - 入居者の管理者である北海道運輸局に伝えたい。
 - 旧地権者の意向について、意見を毎年の交通量は減少は少ないので、地権者を尊重する必要があるという懸念も出ています。
 - 入居者の連絡リストは、ご意見を踏まえて検討し、次回の協議会を報告いたします。
- 2 前回までの協議会を受けたご報告
 - 山口緑地パークゴルフ場コースのトイレの改修(手洗化と熱湯水化)を進めています。
 - 4月のオープンの際には、利用できるようです。
- 3 地域づくりについての意見交換
 - 地域づくりの方向性・取組方針・取組例について、これまでのご意見を確認しながら意見交換を行い「手稲山口地区・地域づくり方針(令和4年度版)」として整理しました。
 - また、来年度は引き続き地域づくりの検討を続け、必要に応じて分科会・部会に分かれて活動を行うなど、できることから取組を実現していくことを確認しました。

手稲山口地区・地域づくり方針 (令和4年度版)		
地域づくりの方向性	取組方針	地域の取組例
産業の価値を高める	●都市近郊地域の農業やブランド農産物を活かした持続可能な地域づくりの実現 ●観光や環境の要素を取り入れた持続可能な取組を検討 ●常設の直売所・農業体験・加工施設(道の駅等)の設置を検討 ●既存の直売所や農産物の販売情報の発信(マップ・SNS等) ●仮設の施設でのマルシェや農業体験等のイベント ●大学との連携による農業のデジタル化・ブランディング等の研究	●時間をかけて検討が必要な取組 ・すぐに始められそうな取組
大事な文化を継承する	●風雪太鼓を多くの人に知ってもらう機会を設ける ●練習場所や発表の場の充実(拠点施設の検討等)	
将来の土地利用を考える	●豊かな農地を守りながら、地域の現状に合わせた土地利用を考えていこう！	●地域に必要な土地利用の検討 ・耕作放棄地等の現状把握と課題・改善点の整理 ・土地利用の学びを深める勉強会 ●受入地活用について、地域づくりの取組と位置づけて検討 ・活用に向けた基礎情報の整理・把握
地域の担い手を育てる	●大切な産業や文化を将来に受け継いでいくため、新しい仲間を増やしていこう！	●地域づくりの連携先・仲間づくり ・地域の企業や学校等連携先の発掘とアプローチ ・新しい担い手や連携先との意見交換会 ●農業の担い手づくり ・学生アルバイトやインターンの受け入れ ・事例の勉強会・見学会

2 令和4年度の振り返り



- ・地域づくり方針
- ・地域づくりの部会を設ける
- ・検討パートナーと連携を進める

2 令和4年度の振り返り

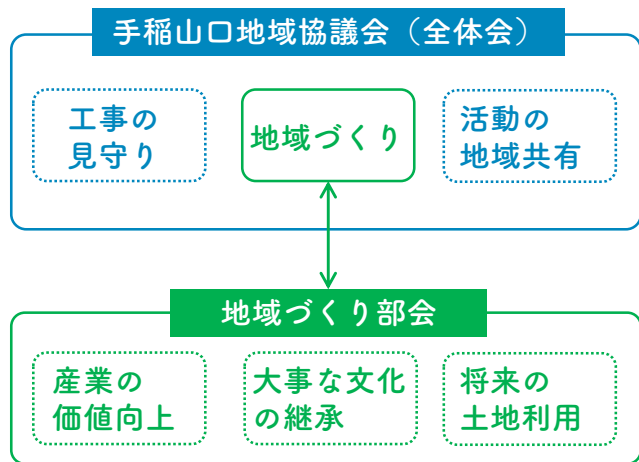
手稲山口地区・地域づくり方針 (令和4年度版)		
地域づくりの方向性	取組方針	地域の取組例
産業の価値を高める	●都市近郊地域の農業やブランド農産物を活かした持続可能な地域づくりの実現 ●観光や環境の要素を取り入れた持続可能な取組を検討 ●常設の直売所・農業体験・加工施設(道の駅等)の設置を検討 ●既存の直売所や農産物の販売情報の発信(マップ・SNS等) ●仮設の施設でのマルシェや農業体験等のイベント ●大学との連携による農業のデジタル化・ブランディング等の研究	●時間をかけて検討が必要な取組 ・すぐに始められそうな取組
大事な文化を継承する	●風雪太鼓を多くの人に知ってもらう機会を設ける ●練習場所や発表の場の充実(拠点施設の検討等)	
将来の土地利用を考える	●豊かな農地を守りながら、地域の現状に合わせた土地利用を考えていこう！	●地域に必要な土地利用の検討 ・耕作放棄地等の現状把握と課題・改善点の整理 ・土地利用の学びを深める勉強会 ●受入地活用について、地域づくりの取組と位置づけて検討 ・活用に向けた基礎情報の整理・把握
地域の担い手を育てる	●大切な産業や文化を将来に受け継いでいくため、新しい仲間を増やしていこう！	●地域づくりの連携先・仲間づくり ・地域の企業や学校等連携先の発掘とアプローチ ・新しい担い手や連携先との意見交換会 ●農業の担い手づくり ・学生アルバイトやインターンの受け入れ ・事例の勉強会・見学会

3 令和5年度の進め方

8

協議会の体制イメージ

「情報共有・方針決定」



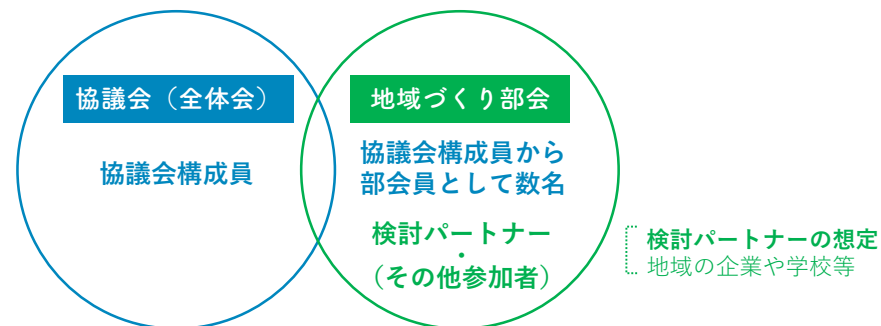
「実践」

「手稲山口・地域づくり方針」実践のための部会を設ける。

3 令和5年度の進め方

9

地域づくり部会メンバーの考え方



地域協議会事務局：実施サポート

部会では「検討パートナー」と連携して地域の取組を検討・実施する。

- 検討パートナー及びその他参加者は地域づくり部会からの声掛けにより参加する
- 地域づくり部会の立ち上げに当たっては規約変更を行わず、規約第3条第5項「その他協議会の目的達成のために必要な活動」により組織する

3 令和5年度の進め方

10

手稲山口地域協議会

地域づくり部会

6月 第7回協議会

- ・令和5年度の進め方
- ・部会を含めた取組体制

・「地域づくり方針」への意見収集（協議会だより）

12月 第8回協議会

- ・受入地の活用についての意見交換
- ・土地利用の学びを深める勉強会など

2月 第9回協議会

- ・令和5年度の成果まとめ
- ・令和6年度の進め方

7月

地域づくり部会
事例勉強会

- ・部会はテーマに応じ臨機に開催
- ・事例勉強会の実施時期は要相談

1月

この間で実施

4 本日の話し合い

11

令和5年度の取組について、皆様のご意見をお聞かせください！

①地域づくり方針の確認

- ・令和4年度版「手稲山口地区地域づくり方針」の内容について
- ・「協議会だより」をつうじた意見収集について

②協議会の体制の確認

- ・部会の設置や協議会との役割分担、部会員の候補について
- ・検討パートナーとの連携、検討パートナーの候補について

③今年度の進め方、その他のご意見

- ・今年度のスケジュール
- ・事例勉強会の実施時期や内容
- ・その他

手稲山口地域協議会 規約

(名 称)

第1条 この会は、手稲山口地域協議会（以下「協議会」という。）と称する。

(目 的)

第2条 協議会は、手稲山口地区の北海道新幹線トンネル発生土受入地（以下「発生土受入地」という。）への発生土の受入にあたり、工事の安全性の確認とともに、地域課題の共有を図り、住民同士の意見交換やそれに基づく活動を通じて地域の活性化に寄与することを目的とする。

(活 動)

第3条 協議会は、前条の目的を達成するため、次の活動を行う。

- (1) 発生土受入地における工事状況の確認
- (2) 発生土受入地の盛土工事完了後の跡地利用の検討
- (3) 手稲山口地区の地域振興のための課題の共有
- (4) 協議会の活動内容の情報発信
- (5) その他協議会目的の達成のために必要な活動

(組 織)

第4条 協議会は、次の者の中から、山口西町内会、山口東町内会が推薦する者をもって構成する。

- (1) 山口西町内会、山口東町内会の区域に居住する者
- (2) 山口西町内会、山口東町内会の区域内で農業、事業等を営む者
- (3) 山口西町内会、山口東町内会の区域内の学校、病院、事業所等に勤務する者

(情報発信)

第5条 協議会の活動結果の概要については、意見の発言者などが特定されない形式で、広く公表することとする。

(事務局)

第6条 事務局は、札幌市新幹線推進室及び鉄道・運輸機構北海道新幹線建設局が担う。

(その他)

第7条 この規約に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、協議会で定める。

附 則

- 1 この規約は、令和3年12月5日から施行する。